使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百八号

診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、 使用薬剤の薬価 (薬価基

準) (平成二十年厚生労働省告示第六十号) の一部を次の表のように改正し、令和六年二月一日から適用す

る。

令和五年十一月二十一日

厚生労働大臣 武見 敬三

					第 3 部~第10部 (略)	第3 計					第3部~第10部 (略)
					(ま)~(わ) (略)					(開答)	(素) ~ (カ)
1) 001) 000	o to you					1 100	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *			ő	(配)
1, 364, 330	140mg 1 瓶				ポライビー点摘静注用140mg	1, 159, 681	140mg 1 瓶			rq T	ポライビー点滴静注用140mg
298, 825	30mg 1 抵				ポライビー点摘静注用30mg	254, 001	30mg 1 瓶				ポライビー点摘静注用30mg
					(略)						(略)
					(ほ)						(課)
					(元) ~ (元)					(器)	(元) ~ (入)
					((解)
421, 455	400mg20mL 1 瓶				ウィフガート点滴静注400mg	388, 792	400mg20mL 1 瓶			187	ウィフガート点滴静注400mg
					(ず)						(ゔ)
					() () () () () () () () () ()						(用各)
413,539	500mg10mL 1 瓶				イミフィンジ点滴静注500mg	310, 154	500mg10mL 1 瓶			8 9	イミフィンジ点滴静注500mg
101,807	120mg2.4mL 1 瓶				イミフィンジ点滴静注120mg	76, 355	120mg2.4mL 1 瓶			<u> </u>	イミフィンジ点滴静注120mg
					()						() () () () () () () () () ()
					(۲۰)						
					(多) (略)						(数) (略)
围						田					
瀬	規格単位			4	밂	瀬	規格単位			名	田
	烘	學	注	第2部	<i>√</i> 21.6>		淋	李	注	第2部	
										Î	\(\frac{1}{2}\)
					(み) ~ (大) (尿)					(製)	(み) ~ (か)
1							0				(長冬)
6, 984, 50	80mg 1 カプセル				レットヴィキカプセル80mg	6, 973, 30	80mg 1 カプセル			,	レットヴィキカプセル80mg
3, 680, 00	40mg 1 カプセル				レットヴィモカプセル40mg	3, 674, 10	40mg 1 カプセル				レットヴィモカプセル40mg
					(用各)						(屬谷)
											(た)
					(す) ~ (る) (略)					(略)	(す) ~ (る)
					()						(即各)
2, 331. 20	40mg 1 カプセル				ジスバルカプセル40mg	2, 297. 90	40mg 1 カプセル				ジスバルカプセル40mg
					(略)						(用各)
					Ĉ						Ĉ
					(あ)~(さ) (略)					(略)	(表) ~ (さ)
围						田					
瀬	規格単位			名	밂	瀬	規格単位			各	
	操	Ħ	图	第1部		別表	燥	用	Ł	第1部	別表
		前	改正					正 後	改		
(信希音グに己言音グ)	(作紙:										
部分 は 女 上 	() () () () ()										

(傍線部分は改正部分)